

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

## 目 次

社会福祉法人 杜の舎	・・・・・・・・・・	1
ワークショップありす	・・・・・・・・・・	3
ユニットもりのいえ	・・・・・・・・・・	5
エコネット・おおた	・・・・・・・・・・	7
アクトつるやま	・・・・・・・・・・	9
わーくさぼーと	・・・・・・・・・・	10
ありす相談支援事業所	・・・・・・・・・・	11
共生ホームあかり	・・・・・・・・・・	12
グループホーム (にらがわ・ひびき・くまの) (とも)	・・・・・・・・・・	14

# 令和4年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

## 【方針】

- I 基本的人権を尊重し、利用者の権利擁護の推進を図る。
- II 専門家であることを自覚し、利用者の視点に立ち、より専門的な支援を目指す。
- III 法人内の各事業が連携し、利用者が必要なときに必要なサービスが利用できるよう取り組んでいく。
- IV 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指し、地域のニーズにあったサービスを展開していく。

## 【事業内容】

### I 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 ユニッツもりのいえ(施設入所支援・生活介護事業・短期入所)

### II 第二種社会福祉事業

#### (1) 障害福祉サービス事業所

- ①ワークショップありす(生活介護事業)
- ②エコネット・おおた(就労継続支援 A 型事業・就労移行支援事業)
- ③にらがわホーム(共同生活援助事業)
- ④共生ホームあかり障害部門(共同生活援助事業・短期入所)
- ⑤ひびきホーム・くまのホーム(共同生活援助事業・短期入所)
- ⑥アクトつるやま(生活介護事業)
- ⑦グループホームとも(共同生活援助・短期入所)

#### (2) 相談支援事業等

- ①ありす相談支援事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)
- ②わーくさぼーと生活部門(障害者就業・生活支援センター)

#### (3) 認知症対応型共同生活介護事業

共生ホームあかり高齢部門(認知症対応型共同生活介護)  
(認知症対応型通所介護(共用型))

### III 公益事業

#### (1) わーくさぼーと就業部門(障害者就業・生活支援センター)

#### (2) 市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)

- ①ユニッツもりのいえ(太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業)
- ②アクトつるやま(太田市日中一時支援事業)

## 【重点目標】

- I 新型コロナウイルス感染症防止について、関係する利用者とその家族並びに法人役員が罹患しないようそれぞれの事業所において万全の対策を講じる。さらには法人内事業所が連携し、継続的なサービスが提供できるよう法人全体で取り組んでいく。（継続）
- II 障害者虐待防止の更なる推進及び身体拘束等の適正化の推進の義務化に伴い、法人全事業において必要な体制整備を行っていく。
- III 法人職員への処遇改善については継続して処遇改善手当及び特定処遇改善手当の支給。（増額）
  - 1) 処遇改善手当（対象職員）月額1万8千円（4千円増額）  
（対象外職員）月額1万3千円（4千円増額）
  - 2) 特定処遇改善手当、処遇改善支援手当については、令和3年度と同額を支給。
- IV 令和4年3月に完成したグループホームともの円滑な事業運営。
- V 高齢の知的障がい者と地域の高齢者が共に活動できる共生型サービスの提供を視野に入れた生活介護事業所の開設に向け具体的に検討。（継続）  
（共生ホームあかりの北隣地）
- VI アクトつるやまの近い将来の移転（新築）を目指し、調査並びに整備計画を推し進めていく。（継続）

## 【その他】

1. 借入金の返済	共生ホームあかり	3,024千円(残高11,088千円)
	グループホームとも	296千円(残高26,000千円)
	借入金年度末残高	37,088千円

令和4年度事業計画		事業所名：ワークショップありす	
事業所の概要	【住所】	太田市安良岡町298-1	
	【サービスの種類とその定員】	生活介護事業 40名（現員47名）	
事業所の概要	【職員体制】	管理者 1名	サービス管理責任者 1名
		生活支援員 10名	看護師 1名
		事務員 2名	栄養士 1名
		調理員 1名	
	【年間開所日数】	248日	
目的	<p>&lt;生活介護事業&gt;          利用者が自立した日常生活や社会生活が営むことができるよう、活動の提供の他、生活能力の向上のために必要な支援を行う。</p>		
方針	<p>1 障害者総合支援法の理念と法人の理念に基づき、個々に合った自立を目指して行けるようにするため、保護者との協力体制のもと次の3つの視点に沿った支援を行う。</p> <p>① 自分で選び、自分で決めること（自己選択・自己決定）          ② 将来に向け社会の中で生きていく力を育むこと（適応力）          ③ 利用者同士のつながりを大切にすること（集団）</p> <p>2 緊急時には保護者、法人内事業所並びに関係機関と連携をはかりながら迅速な対応を行う。</p>		
重点目標	<p>1 自主製品中心の生産活動と障害特性に応じた活動を組み合わせ、より利用者のニーズに沿った支援を提供する。</p> <p>2 障がい特性に配慮した専門的な支援分野の強化を目指す</p> <p>3 将来を見据え、中長期的視点に配慮した支援にあたる</p> <p>4 コロナウイルス感染症の予防に努める</p>		
計画内容	<p>1 自主製品中心の生産活動に取り組みながら特性に応じた活動も取り入れる</p> <p>① 自主製品を中心とした生産活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木工：絵馬、木製カレンダー等の作成</li> <li>・農耕・園芸：野菜、花壇苗の栽培</li> <li>・藍織：藍染め、織製品の作成、藍の栽培</li> <li>・EM：活性液、EMぼかしの作成</li> </ul> <p>② 清掃作業や枕カバー等の請負作業</p> <p>③ 障害特性に沿った療育活動：ウォーキング・体操・創作活動・園芸活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃についてわかりやすい査定方法の見直し。</li> <li>・小集団を意識し、利用者同士の関わり合いを大切に支援する。</li> <li>・準備段階から一人ひとりが役割をもって一緒に創り上げる余暇活動の実施。</li> <li>・自主性を大切に自治会の開催。</li> </ul> <p>2 専門的な分野の強化を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人一人が専門的な知識を身に着けるため、積極的に外部の研修に参加していく。必要に応じて事業所内研修を通して全体での支援の共有化を図る。</li> <li>・法人内研修の活性化のもと一体的支援力の強化。</li> <li>・利用者の障害特性を理解し、個々のストレングスに着目して支援を行う。</li> <li>・強度行動障害のある利用者に関しては独自のプログラムを用意し、心身の安定化を図る。</li> <li>・高齢の利用者には、身体機能の維持及びリハビリを行い、無理なく過ごせることや楽しみを見つけていく。</li> <li>・利用者の権利擁護のもと、虐待防止や身体拘束の防止の周知徹底。</li> </ul>		

<p>3 将来を見据えて支援にあたる</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日々の連絡調整、家庭訪問などで保護者との信頼関係をつくる。</li><li>・利用者の中長期的課題を保護者と共有し、今できる支援を行っていく。</li></ul> <p>4 コロナウイルス感染症等の予防に努める</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コロナウイルス感染症等に感染しないよう、検温や消毒、換気などの対応と密を避ける工夫を行う。</li><li>・行事や外出に関しては、地域のコロナウイルス感染状況を判断しながら、小グループでの余暇活動を計画。</li><li>・コロナウイルス感染症等の状況により、柔軟な対応を行い、継続して支援を行う。</li></ul>
---

令和4年度事業計画	事業所名：ユニットもりのいえ
事業所の概要	<p style="text-align: center;"><b>【住所】</b> 太田市東金井町2311-7</p> <p><b>【サービスの種類とその定員】</b></p> <p>生活介護 40名（現員48名）  施設入所 40名（現員40名）  短期入所 5名  日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）</p> <p style="text-align: center;"><b>【職員体制】</b></p> <p>管理者1名 サービス管理責任者1名  支援員28名 看護師1名 栄養士1名  調理員5名 事務員1名 運転手1名  清掃員1名 協力・嘱託医3名</p>
目的	<p><b>【生活介護・施設入所・短期入所】</b></p> <p>利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートを行う。</p>
方針	<p><b>【生活介護・施設入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>安全、安心な暮らしをベースに、やりがいや楽しさを沢山感じてもらえるような支援を行う。</li> <li>地域移行を念頭に置いた支援を行う。</li> <li>新型コロナウイルスその他の感染症を施設内に持ち込まないようにする。</li> </ol> <p><b>【短期入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、新規も含めた利用のニーズに対して出来る限り対応していく。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>人材力を強化する。</li> <li>グループホーム（ひびき・くまの）との連携、サポート、交流を行う。</li> <li>高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。</li> <li>利用者一人ひとりをより深く理解し、支援する。</li> <li>新型コロナウイルスその他の感染症への対策を徹底する。</li> </ol> <p><b>【短期入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>来所時の検温、手洗い、手指消毒を徹底する。</li> <li>新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。</li> </ol>
計画内容	<p><b>【生活介護・施設入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>人材力を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議やOJTを通して職業倫理について考える時間を設け、全員が倫理綱領を遵守するよう徹底する。</li> <li>・突発的な案件に対しては、会議を待たずに支援員同士で考え、話し合い、その都度スピード感を持って対処していく意識を持つ。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら適宜研修に参加する。オンラインでの参加も行う。また、研修後にフィードバックを行い、振り返りの機会を設ける。</li> <li>・虐待防止、身体拘束適正化の施設内研修を新人職員含め全員に実施し、虐待防止、身体拘束ゼロへの意識を高める。</li> </ul> </li> </ol>

計画内容	<p>2 グループホーム（ひびき・くまの）との連携、サポート、交流を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兼務職員の配置、会議への参加等を増やし、連携や情報共有を強化することでいざという時のバックアップ体制を整えておく。また、急な通院や体調不良者が出た時のサポート体制も確立しておく。</li> <li>・兼務配置されていない職員もグループホームで実習を行い、入所施設との違いを感じる機会を設ける。</li> <li>・地域移行に向けて利用者にグループホームでの生活を体験してもらい、将来について一緒に考える機会を設ける。</li> </ul> <p>3 高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動線を一人ひとりの変化に応じて適宜見直していく。運動やリハビリを行い身体機能の維持を目指しながらも、無理のない範囲で一人ひとりのペースに合わせたものとする。</li> </ul> <p>4 利用者一人ひとりをより深く理解し、支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集や観察、ケーススタディー等を行う事で一人ひとりの「日常」を理解し「異常」に気付く目を養う。</li> <li>・選択肢を増やす事で利用者が自己決定出来る場面を増やしていく。</li> </ul> <p>5 新型コロナウイルスその他の感染症への対策を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりが感染予防の意識を高く持って行動し、施設内に持ち込まない。</li> <li>・定期的にPCR検査、抗原検査を実施する事で感染状況を把握し、仮に感染者が出た場合には素早く対応し感染拡大を防ぐ。</li> <li>・利用者の外出に関しては新型コロナウイルスの感染状況を見たうえで、その都度判断し実施する。帰所後の手洗い、うがい、手指消毒を徹底する。</li> </ul> <p><b>【短期入所】</b></p> <p>1 来所時の検温、手洗い、手指消毒を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用前にご自宅で検温をお願いし、発熱があった場合には利用をお断りする。来所時にも玄関で検温、手指消毒を実施する。発熱があった場合には利用をお断りする。</li> </ul> <p>2 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。緊急性が高いケースに関してはPCR検査もしくは抗原検査をしていただいて陰性の確認が取れてから利用を開始する。</li> </ul>
------	--

令和4年度事業計画	事業所名：エコネット・おおた
事業所の概要	<p>【住所】・・・・・・・・・・ 太田市細谷町1714-2</p> <p>【サービスの種類と定員】・・ 就労継続支援A型事業 50名（現員 50名） 就労移行支援事業 6名（現員 4名）</p> <p>【職員体制】・・・・・・・・ 管理者 1名 副管理者 1名 サービス管理責任者 1名 主任生活支援員 1名 職業指導員 9名 就労支援員 1名 賃金向上達成指導員 1名 生活支援員 3名 栄養士(兼職業指導員) 1名 事務員 2名 調理補助員 1名</p> <p>【年間開所日数】・・・・・・・・ 250日</p>
目的	<p>【就労継続支援A型事業】 企業等に雇用されることが困難な65歳未満の障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に行われる、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p>
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。</li> <li>2 生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。</li> <li>3 職業指導を通じ、業務に責任や自覚を持ち、自立した意識を醸成する。</li> </ol>
重点目標	<p>【共通事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一・技能の向上」を目指した利用者・職員研修を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す。</li> <li>2 利用者のストレングスを個別支援計画書に記載する。</li> <li>3 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、感染者が発生した場合でも業務が継続できるように計画的な作業を行う。</li> <li>4 委託業務先とは、作業のみでなく長期的な視点から稼働全般の緊密な連絡調整を行う</li> <li>5 グループホームの運営について、全面的な応援体制を組む。また、安定した就労の継続ができるよう支援する。</li> </ol> <p>【就労継続支援A型】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6 一般就労希望者の職場実習を行う。加齢等により、作業が負担になってきた利用者については、個々の障害特性等の状況に見合った事業所を検討する。</li> <li>7 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げに影響のあった花卉栽培、レストラン業務の営業活動や代替となる業務の営業も併せて行う。</li> </ol> <p>【就労移行支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 一般就労に向け、計画的な職場実習を行うと共に、スバルブルーム以外の就労先の開拓を行う。</li> <li>9 欠員状況が続かないよう特別支援学校をはじめ、関係機関と連携を図る。</li> </ol>

計画内容

**【共通事項】**

- 1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一・技能の向上」を目指した利用者・職員研修を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指す。
  - ・年間開所日を250日、作業日を243日と設定する。
  - 新型コロナウイルスの状況を配慮したうえで、心身ともにリフレッシュできるような余暇活動を行う。
  - ・生活面、就労面で必要な知識を身につけるための研修を行う。全利用者が参加できるように年間計画を作成し、実施する。また、利用者が主体的に参加できるように、ディスカッションできるような研修を行う。
- 2 利用者のストレンスを個別支援計画書に記載する。
  - ・ストレングを生かす視点を持ち、充実感や達成感を得られるように支援する。
  - ・繁忙期などには、利用者、職員共に作業部署分け隔てなく、協力体制を組む
- 3 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、感染者が発生した場合でも業務が継続できるように計画的な作業を行う。
  - ・業務継続計画（BCP）を作成し、随時、状況に応じて見直しを行う。
- 4 委託業務先とは、作業のみでなく長期的な視点から稼働全般の緊密な連絡調整を行う
- 5 グループホームの運営について、全面的な協力体制を組む。また、安定した就労の継続ができるよう支援する。
  - ・グループホームの入居、短期入所、体験入所により安心な生活を体感し、安定した就労の継続を目指す
  - ・ホームを利用しない利用者にも、自分自身の将来の生活について考える機会にできるよう支援する。
  - ・職員については、協力体制を強化し円滑な運営が行なえるように努める。

**【就労継続支援 A 型】**

- 6 一般就労希望者の職場実習を行う。加齢等により、作業が負担になってきた利用者については、個々の障害特性等の状況に見合った事業所を検討する。
  - ・定期的に面談できる時間を設け、就労への意思確認や作業に対する負担感を聞き取り、利用者視点に立った支援を行う。
- 7 新型コロナウイルス感染症により売上げに影響のあった花卉栽培、レストラン業務の営業活動や代替となる業務の営業も併せて行う。
  - ・花卉栽培では、販売先の開拓を行う。
  - ・レストラン業務では、お弁当の販売先の営業と共に、再開に向けての検討をする。

**【就労移行支援】**

- 8 一般就労に向け、計画的な職場実習を行うと共に、スバルブルーム以外の就労先の開拓を行う。
  - ・市内関係機関からの求人情報などを収集し、職場開拓を行い、職場実習に繋げる。
  - ・一般就労に繋がれた利用者の就労が定着できるように、わーくさぼーと、家庭、ホーム等関係機関と定期的に連絡調整を行う。
- 9 欠員状況が続かないよう特別支援学校をはじめ、関係機関と連携を図る。
  - ・各高等支援学校や関係機関と情報交換を行うとともに、積極的に見学や実習を受け入れる。

令和4年度事業計画		事業所名：アクトつるやま
事業所の概要	<p>【住所】 太田市鳥山上町2313番地</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 20名（現員18名） 日中一時支援事業 2名</p> <p>【職員体制】 管理者1名（サービス管理責任者と兼務） サービス管理責任者1名 看護師1名（支援員と兼務） 支援員8名 事務員1名 調理員1名 嘱託医1名</p> <p>【年間開所日数】 248日</p>	
目的	<p>【生活介護事業】 利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。</p> <p>【日中一時支援事業】 家庭に事情が生じた時等、利用者を受け入れ、家族を支えていく。</p>	
方針	<p>【全事業共通】</p> <p>1 人権の尊重            2 自己選択・自己決定            3 利用者中心の支援</p>	
重点目標	<p>【生活介護】</p> <p>1 事業所移転計画に伴う準備・推進            2 アクトつるやまの魅力を磨く</p> <p>3 日中一時支援の緩和</p>	
計画内容	<p>【生活介護】</p> <p>1 事業所移転（将来）計画の作成と推進</p> <p>○時期と場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転時期・場所等、計画概要を各機関と連携し進めていく。</li> </ul> <p>○建物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の施設での課題点・良い点を職員間で意見交流し、次の施設へ活かしていく。</li> <li>・見学・調査をしてきた他の生活介護事業所の情報を整理し、次に繋げていく。</li> </ul> <p>2 アクトつるやまの魅力を磨く</p> <p>○アクトつるやまの魅力について振り返り、強みを発信する為に下記取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産活動では難しい「ゆとりのある支援」「個々のニーズに寄り添う支援」「利用者同士の繋がりを大切にした支援」を、アクトつるやまの魅力として活かしていく。</li> <li>・利用者が長く安心して通所できるよう常日頃から丁寧な言葉遣い、より良い接遇（おもてなしのマインド）を意識した支援を行う。</li> <li>・職員の接遇スキルアップのため、定期的に利用者との関わり方を職員同士で振り返られる機会を設けていく。</li> </ul> <p>○充実した内容を提供できる様、下記取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動を頑張る利用者の作品発表の場を積極的に設け、やりがいに繋げていく。</li> <li>・コロナ禍ではあるが、利用者が楽しめ、仲間の繋がりを感じられる行事企画を立案し、日々の喜びに繋げていく。</li> <li>・各利用者の特性を見極め、必要な支援を改めて見直し、各利用者に合う充実した過ごしを提供する。</li> </ul> <p>【日中一時支援事業】</p> <p>3 日中一時支援の緩和</p> <p>○受け入れ要件の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が定期的に利用できる様、今までの一時的な利用のみの枠を外し緩和する。</li> </ul>	

令和4年度事業計画	事業所名：障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業および生活支援等事業)</p> <p>※参考：登録者数：1, 135名(令和3年12月31日時点)</p> <p>群馬県障害者週末活動支援事業</p> <p>【職員体制】 センター長兼主任就業支援担当者1名、 就業支援ワーカー5名、生活支援ワーカー2名(うち1名は週末活動支援担当兼務)、週末活動支援担当者1名</p>
目的	障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業生活の実現を図る。
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活全体への視点に重きを置き、登録者やご家族等のニーズ・特性に合わせた個別支援を行う。</li> <li>2 障害者雇用に取り組む民間企業等のニーズ・特徴等に合わせた事業主支援を行う。</li> <li>3 雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携・協力しながら支援を行う。</li> <li>4 法人本部や法人内事業所との情報共有・連携を密に行う。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 就職・雇用に偏らず、生活全体を支援する視点・姿勢で支援に取り組む。</li> <li>2 直接的業務だけでなく、間接的業務にも職員一人一人が積極的に取り組む。</li> <li>3 新型コロナウイルス感染拡大防止と事業遂行を両立させるため、創意工夫をこらす。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 就職・雇用に偏らず、生活全体を支援する視点・姿勢で支援に取り組む。 年々、登録者が増加し、就職件数や職場定着率への期待が高まり、それに応えようと努めてきたが、いま一度原点に立ち返り、「就職」支援ワーカーではなく「働くことを含めた生活全体」を支援する職務であると職員一人一人が自覚し、業務にあたる。 ・働くことへの支援と併せて、家庭訪問、家族との連携、通院同行、福祉サービス等の利用支援、金銭管理に関する助言・支援、余暇充実のための助言・支援などを実施することにより、職業生活全体の質の向上を目指す。</li> <li>2 直接的業務だけでなく、間接的業務にも職員一人一人が積極的に取り組む。 登録者や事業主、関係機関等への相談・支援といった直接的業務だけを行って良しとするのではなく、間接的業務にも積極的に取り組むことのできる総合的かつバランスのとれた職業人として成長し合える職場づくりに努める。 ・規律やマナーを守る、報告・連絡・相談の徹底、職場や周辺環境整備、備品・消耗品等の適切な管理、内外の会議・研修等での積極的参画など、職員一人一人が他人任せでなく、自らが取り組むべきこととして意識・実践する。</li> <li>3 新型コロナウイルス感染拡大防止と事業遂行を両立させるため、創意工夫をこらす。 ・職員一人一人が公私ともに感染予防の意識を持った行動様式の実践に努める。 ・来所や訪問等による相談・支援を基本としながらも、必要や要望に応じ、電話やオンラインでの面談等を実施する。 ・関係機関との会議、事業主等向けのセミナー、週末活動支援の行事等について、必要や要望に応じ、オンライン開催や動画配信等の方法も実施する。</li> </ol>

令和4年度事業計画		事業所名：ありす相談支援事業所
事業所の概要	<p>【住所】 太田市東金井町734-1</p> <p>【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業</p> <p>【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p>【職員体制】 管理者1名（兼務） 相談支援専門員3名</p>	
目的	障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行います。	
方針	<p>1 利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。</p> <p>2 適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。</p>	
重点目標	<p>1 ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。</p> <p>2 関係機関、サービス提供事業所との連携強化。</p>	
計画内容	<p>1 指定一般相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所、訪問、電話等による相談受付</li> <li>大泉町障害者相談支援センター（大泉町：一般相談）</li> <li style="padding-left: 40px;">大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内</li> <li style="padding-left: 40px;">月・水・金 13:00～16:00</li> <li style="padding-left: 40px;">兼務3名</li> </ul> <p>2 指定特定相談支援事業 : 兼務3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①サービス等利用計画の作成</li> <li>②サービス提供事業者等の連絡調整</li> <li>③モニタリングの実施</li> </ul> <p>3 地域移行支援、地域定着支援 : 兼務3名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域移行：地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。</li> <li>②地域定着：24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。</li> </ul> <p>4 地域生活支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の居住支援を関係機関と連携を図りながら進めていく。</li> </ul>	

令和4年度事業計画	事業所名：共生ホームあかり
事業所の概要	<p style="text-align: center;"><b>【住所】</b> 太田市東長岡町1829-1</p> <p style="text-align: center;"><b>【サービスの種類】</b> 障がい者共同生活援助・短期入所  介護予防認知症対応型共同生活介護  認知症対応型共同生活介護  介護予防認知症対応型通所介護（共用型）  認知症対応型通所介護（共用型）</p> <p style="text-align: center;"><b>【定員】</b> 障がい棟：共同生活援助 5名、短期入所 2名  高齢棟：入居 9名、共用デイ 1日定員3名</p> <p style="text-align: center;"><b>【職員体制】</b> 施設長（サービス管理責任者を兼務）1名  管理者（介護支援専門員・介護業務・世話人を兼務）1名  介護従事者、世話人兼務 13名  生活支援員4名（兼務） 夜間支援員3名（兼務）</p>
目的	<p>共生型としてグループホームを一体的に運営し、経営の安定を図る。小人数ならではの「個人と個性」を尊重し、必要な支援や要介護状態等の悪化と予防に資したサービス提供を行う。また、地域に住む障がい者の短期入所と高齢者の通所介護の受け入れをすることで入居者と利用者が相互に刺激しあい、協力した暮らしをしていく。</p>
方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障がいや高齢による症状であっても、持っている力で食事作りや掃除、洗濯等を行い、生活での役割を担って頂けるように支援を行う。</li> <li>2 少人数の家庭的な雰囲気の中、入居者と利用者が地域や社会とのつながりを大切に生活していく。</li> <li>3 健康で安全に生活していくために個々の状態を随時把握し、体調や症状及び嗜好に配慮した食事を提供する。</li> <li>4 地域に住む障がい者の短期入所では、グループホームに慣れる経験をしたり、ご家族の生活を含めた支援を行ったりする。また、在宅の認知症高齢者が通い、入居者と交流することで刺激があったり、グループホームを認識したりして共に過ごす時間を大切に支援していく。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者と利用者の生活が潤い、状態や症状の悪化を予防するために、生活リハビリを行っていく。</li> <li>2 法令遵守をし、提供するサービスの質の向上のため内部研修や外部研修に参加する機会をつくり、日々の業務に反映していく。</li> <li>3 快適な住環境整備を行う他、感染症対策や緊急時の対応、防災対策に努める。</li> <li>4 医療との連携を強化し、緊急時に対応可能な状況を継続していく。</li> <li>5 補助金導入の速やかな対応が行えるよう、しっかりした事前準備を進める。</li> <li>6 共生型サービス事業所設置に向け準備を進める。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者や利用者個々の力で出来る事の支援を行う。また状態や症状に合わせた支援や介助の工夫をし、個々の希望に応じたサービス提供も行っていく。日常生活が継続していくために個々に役割を担って頂く視点を持って関わっていく。</li> <li>2 各制度の仕組みを整理し共生型として、相互にもれのない運営を行う。各係担当による施設内研修を定期的に行う他、外部研修に参加できる体制をとり、学び得た知識を職員に周知していく。人材育成及び職員の定着に努め、質のよいサービスを行っていく。</li> </ol>

<p>計画内容</p>	<p>3 入居者や利用者の状態にあわせ住環境の整備を進める。一人一人の状態を随時把握し、要介護状態等が悪化しないよう関わり方や必要な支援を行う。感染症対策を徹底し感染を防ぎます。また災害時に備え、定期的に避難訓練や点検を行う。緊急時に地域の方のご協力をいただけるように日頃から良好な関係を構築していく。</p> <p>4 24時間365日緊急時にも対応可能な訪問診療の利用を家族のご理解のもとに進めさらに継続していき、安全安心をより進めていく。また医療機関と日頃から情報を得られる関係作りを行っていく。</p> <p>5 快適で安全な住環境に必要な設備を導入するために、補助金申請を都度行っていく。申請期間が短期間であっても速やかな申請ができるように見積り等の事前準備を行い対策していく。</p> <p>6 共生型サービス事業所設置について準備を進めていく。土地の取得、関連法規への対応等、後々困難が生じないようにしっかりした対応をとっていく。</p>
<p>その他</p>	<p>地域と行政や相談支援及び居宅介護支援事業所等との関係作りをより一層進めていく。入居者や利用者が安全に安心して過ごして頂けるように、関係機関と協力体制を取り提供するサービスに反映していく。継続して感染症予防対策を徹底していく。</p>

令和4年度事業計画	事業所名：グループホーム
事業所の概要	<p>1 にらがわホーム</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【住所】</b> 太田市台之郷町1039 蕪川市営住宅K-5 102・107</p> <p><b>【サービスの種類とその定員】</b> 共同生活援助 入居者定員4名</p> <p><b>【職員体制】</b> 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名(うち2名兼務) 生活支援員2名(兼務)</p> <p>2 ひびきホーム</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【住所】</b> 太田市東金井町734-1</p> <p><b>【サービスの種類とその定員】</b> 共同生活援助 入居者定員7名</p> <p><b>【職員体制】</b> 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名 生活支援員・世話人兼務3名 夜間支援員3名</p> <p>3 くまのホーム</p> <p style="padding-left: 40px;"><b>【住所】</b> 太田市東金井町735</p> <p><b>【サービスの種類とその定員】</b> 共同生活援助 入居者定員7名、空床型短期入所</p> <p><b>【職員体制】</b> 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人1名 生活支援員・世話人兼務4名 夜間支援員4名</p>
目的	<p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していくとともに、一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを築いていく。また、地域に住む障害者が緊急時に利用できるショートステイや地域生活支援拠点事業を提供し、地域のセーフティーネットの役割を担っていく。</p>
方針	<p><b>【共同生活援助】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や意欲の向上に努めていく。</li> <li>2 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や、通院、服薬等の健康管理を行う。</li> <li>3 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担っていく。</li> </ol> <p><b>【短期入所】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グループホームの生活を知っていただく機会の提供や、緊急時のニーズに可能な限り対応していく。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 虐待防止、権利擁護に努め、自己決定を尊重し入居者に寄り添った支援を行う。</li> <li>2 お互いの障害を認め合い、助け合い、自由に居心地が良く穏やかな生活が送れるよう支援を行う。</li> <li>3 入居者の健康管理に努める。</li> <li>4 障害に対する理解を深める。</li> </ol>
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 虐待防止、権利擁護に努め、自己決定を尊重し入居者に寄り添った支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者意識をもって虐待防止、権利擁護に関する研修に参加し、日々の支援の振り返りを行い、意識と専門性を高め虐待防止、権利擁護を遵守する。</li> <li>・入居者一人ひとりのニーズを把握し、入居者自ら意思決定できるように支援する。</li> <li>・入居者本人と家族のニーズを踏まえ、目標達成可能な個別支援計画を作成し、意欲の向上を図る。</li> </ul> </li> </ol>

<p>計画内容</p>	<p>2 お互いの障害を認め合い、助け合い、自由に居心地が良く穏やかな生活が送れるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者同士が「認め合う」「助け合う」機会を大切にし、その場面や役割から喜びや自信へと繋げていけるよう支援する。</li> <li>・グループホームは生活の場であり、教育や訓練の場ではないので制約的管理的支援に陥らないようにする。</li> <li>・新型コロナウイルスの状況を配慮したうえで、心身ともにリフレッシュできるような余暇活動を行う。</li> </ul> <p>3 入居者の健康管理に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調の不良を訴えられない人もいることから、バイタルチェックや体調観察に注意して早めに通院等の対応をしていく。また、生活習慣病への理解を進め、健康管理に努める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染対策として施設内の換気・消毒、外出時の消毒、帰所時の手洗い・消毒・うがいを徹底する。</li> </ul> <p>4 障害に対する理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の限られた経験や思い込みに偏らない支援を行うため研修に積極的に参加する。</li> <li>・日々の支援の中で課題、問題、情報を共有し障害に対する理解を深め、統一した一貫した方向で一人ひとりの生活を支援する。</li> </ul>
-------------	---

令和4年度事業計画		事業所名：グループホームとも
事業所の概要	<p>【住所】 太田市細谷町1731-1</p> <p>【サービスの種類】 障がい者共同生活援助・短期入所</p> <p>【定員】 共同生活援助 7名・併設型短期入所 2名</p> <p>【職員体制】 管理者（サービス管理責任者を兼務）1名 生活支援員8名（兼務）看護師1名（生活支援員と兼務） 事務員1名（兼務） 世話人3名</p>	
目的	利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。	
方針	<p>【共同生活援助】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に生活を営めるように必要な支援を行う。</li> <li>2 地域住民として、近隣住民との関係を大切にし、地域に住む一員としての役割を担っていく。</li> </ol> <p>【短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 グループホームの生活を知っていただく機会の提供や生活の場を提供し、自分の将来の生活について考える機会にできるように支援する。</li> </ol>	
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者ひとりひとりが、自分らしく暮らし、居場所、落ち着ける場所となるよう必要な支援を行う。</li> <li>2 健康的に生活をしていけるように、生活習慣の改善や体調観察を行い、生活の質や健康が確保されるよう支援していく。</li> <li>3 利用の希望のある人には、関係機関と必要な相談や調整を行う。併せて短期入所、体験利用の希望のある人の利用を促し、安定的な運営を目指す。</li> <li>4 エコネット・おたからの応援体制により、身近な支援者が直接対応し、安心な生活が確立できるよう支援体制を整える。</li> </ol>	
計画内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者ひとりひとりが、自分らしく暮らし、居場所、落ち着ける場所となるよう必要な支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者が、いつでも相談できる環境を整え、丁寧な説明を行い自分で考え、自分で決めることができるようにする。</li> </ul> </li> <li>2 健康的に生活をしていけるように、生活習慣の改善や体調観察を行い、生活の質や健康が確保されるよう支援していく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・規則的な生活習慣を送り、心身ともに健康に働ける身体でいられるように、個々に応じた健康維持のための相談や説明をする。医療機関とも連携をする。</li> </ul> </li> <li>3 利用の希望のある人には、関係機関と必要な相談や調整を行う。併せて短期入所、体験利用の希望のある人の利用を促し、安定的な運営を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望の人には、本人の気持ちに寄り添い、利用の相談や調整を行う。</li> <li>・併設型短期入所の利用により地域生活の拠点としての役割を担う。</li> </ul> </li> <li>4 エコネット・おたからの応援体制により、身近な支援者が直接対応し、安心な生活が確立できるよう支援体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、支援の統一を図るため、申し送りをはじめ連絡等がもれないように行う。</li> </ul> </li> </ol>	